Ｊアラート（全国瞬時警報システム）に係る学校園の対応についてのお知らせ

Ｊアラート（全国瞬時警報システム）の発信

発射情報（避難の呼びかけ）

「ミサイル発射。ミサイル発射。○○からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中又は地下に避難してください。」

または

予測情報（避難の呼びかけ）

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。」

登校・登園前

自宅待機	兵庫県に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」（※１）が発信されたときは、**自宅待機**とします。
登校・登園	（※１）が発信された後、続報として**正午まで**に「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれが発信されたときは、安全に留意のうえ**登校・登園**とします。 （※１）が発信された後、正午までに「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれかが発信されていないときは、臨時休業とします。

登下校中

屋外にいる場合は「近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る（可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難）」「近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」こととします。
また、避難行動の後、安全が確認できたら、学校園または自宅へ向かうこととします。
とっさの場合は個々の判断が必要であり、個人の判断で行動できるよう、ご家庭でもご指導ください。

在校・在園中

学校園内待機	兵庫県に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」（※２）が発信された場合は、学校園で避難行動をとり、**学校園内待機**とします。
通常の教育活動	（※２）の後、続報として「通過情報（避難解除）」・「解除情報（避難解除）」・「追加情報（避難解除）」・「追加情報（避難一部解除）※該当地区が解除された場合に限る」のいずれかが発信されたときは、**通常の教育活動**を行います。
学校園内待機または下校・降園	（※２）の後、「破壊措置情報（避難の呼びかけ）」または「落下推定情報（避難の呼びかけ）」が発信されたときは、学校から**学校園内待機または下校・降園**についてのお知らせをします。

校外活動中

校外活動中に「発射情報（避難の呼びかけ）」または「落下予測情報（避難の呼びかけ）」が発信されたときは、園児・児童生徒に対し、屋外にいる場合は「近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る（可能であれば頑丈な建物が望ましいが、近くにない場合はそれ以外の建物に避難）」「近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る」、屋内にいる場合は「できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する」「床に伏せて頭部を守る」こととします。
また、避難行動の後、安全が確認できたら、**校外活動**を継続して行います。